

7 消技第 1688 号
令和 7 年 9 月 1 日

公益社団法人日本フィッシュ・ミール協会理事長 殿

独立行政法人農林水産消費安全技術センター
理事長 木内 岳志

令和 7 年度飼料等の適正製造規範（GMP）研修会の開催について

「飼料等の適正製造規範（GMP）ガイドラインの制定について」（平成 27 年 6 月 17 日付け 27 消安第 1853 号、農林水産省消費・安全局長通知）別紙 1 「飼料等の適正製造規範（GMP）ガイドライン」の第 3 の 1 の（2）の規定に基づく飼料安全法令等の研修を別添のとおり実施しますので、関係者への周知につきまして、御協力をお願いいたします。

令和7年度飼料等の適正製造規範（GMP）研修会のご案内

「飼料等の適正製造規範（GMP）ガイドラインの制定について」（平成27年6月17日付け27消安第1853号、農林水産省消費・安全局長通知、以下「GMPガイドライン」という。）の規定に基づき、飼料等の安全を確保するため、事業場における衛生管理、工程管理又は品質管理の業務に関する必要な教育訓練を実施することを目的として、令和7年度飼料等の適正製造規範（GMP）研修会を実施します。

これまでのアンケート結果等を踏まえ、法令やGMPガイドラインの概要等を主な内容とする「基礎コース」と、より実践的・先進的な内容の「応用コース」の2コースを設け、今年度もより多くの方が参加しやすいe-ラーニングで実施します。PC、タブレットまたはスマートフォンを用いて受講していただき、知識の向上に努めてください。また、事業者さまは教育訓練の一つとしてご利用いただければと思います。

1 GMPガイドラインについて

近年、食品の安全確保に関しては、従来の最終製品の検査を中心とする考え方から、HACCP等の工程管理に重点を置いた考え方に変化しており、フードチェーンの一端を担う飼料についても、事業者自らが、原料段階から最終製品までの全段階においてこのような手法を導入し、飼料の安全をより効果的かつ効率的に確保していくことが重要です。

このため、平成27年に、従来の飼料の適正製造に係るガイドラインを統合するとともに、安全な飼料を供給するために実施する基本的な安全管理手法を事業者自らが導入するための指針として、GMPガイドラインが制定されました。本研修会は、GMPガイドライン第3の1（2）①に示された教育訓練の場を提供するものです。

また、本研修会は、GMPガイドラインの別紙2の第3の1の（2）の②及び「抗菌剤飼料添加物を含有する配合飼料及び飼料添加物複合製剤の製造管理及び品質管理に関するガイドラインの制定について」（平成19年4月10日付け18消安第13845号、農林水産省消費・安全局長通知、以下「抗菌剤GMP」という。）の別紙2の第3の3の（7）に示された飼料安全法等の研修にも対応しています。

研修は、①基礎コース、②応用コースの2つを設けますので、講義内容を確認の上、必要な研修を選択し、受講期間内のご都合の良いときに受講してください。

2 飼料等の適正製造規範（GMP）研修会の受講について（予定）

今年度の開催スケジュールは以下のようになっています。

（1）受講料及び受講期間（ログイン可能期間）等

令和7年度の新しい内容の研修会は、11月中旬から開催予定です。詳細は決

まり次第、随時ホームページにてお知らせします。

基礎コースと応用コースの両方を受講される場合は、同じ受講期間に2つのコースをお申込みいただいても受講期間は21日間となりますので、お気を付けてください。

■令和7年11月～令和8年3月開催

新しい研修内容になります。研修内容は決まり次第お知らせします。

なお、基礎コースは、基礎的な内容のため、例年とほぼ同じ内容となります。

受講期間	申込開始	申込締切	コース名	受講料 (税込)	定員
令和7年11月24日～ 令和7年12月14日	令和7年 9月26日頃	令和7年 10月20日頃	基礎	2,500円	150名
			応用	3,000円	
令和7年12月24日～ 令和8年1月13日	令和7年 10月24日頃	令和7年 11月20日頃	基礎	2,500円	150名
			応用	3,000円	
令和8年1月24日～ 令和8年2月13日	令和7年 11月25日頃	令和7年 12月19日頃	基礎	2,500円	150名
			応用	3,000円	
令和8年2月24日～ 令和8年3月16日	令和7年 12月25日頃	令和8年 1月20日頃	基礎	2,500円	150名
			応用	3,000円	

毎回の受講できる人数には限りがありますので、お申込みが一定数を超えた場合、ホームページの申込フォームからの受付を終了する場合があります。

なお、来年度の令和8年6～7月頃にも、令和7年11月～令和8年3月開催回と同じ内容で受講受付をする予定ですので、その時期の方が都合がよろしい方、また今回が定員に達しお申込みできなかった方は、来年度に改めてお申込みをお願いします。

(2) 手続き

ア. 申込み

FAMICのホームページに申込フォームを掲載します(初回申込みは令和7年9月26日頃掲載予定)。ご希望の日程の受講したいコースの「申込み」を選択し、申込みフォームに必要事項を入力し、お申込みください。お名前、社名は、請求書・領収書発行に使用しますので、略さず正式名称(フルネーム)をご記入ください。

お申込みしていただくと、受付通知メールが届きます(自動返信)。自動返信メールは、フリーメール(gmail.com、yahoo.co.jpなど)には届かない可能性が

ありますので、職場のメールアドレスなどフリーメールアドレス以外を記載してください。

また、記載いただいたメールアドレスには受講開始メール（アカウント通知メール）を始め、管理者からのお知らせメールをお送りするため、受講者ごとにメールアドレスが必要となります（同じアドレスを使って複数名の申込みは可能です）。

申込受付メールが届かない場合こちらへ：宛先（kensyukai_ho@famic.go.jp）
メール件名：「申込確認（申込み日）_（受講コース名）_（会社名）_（氏名）」

イ. 請求書の発行

e-ラーニングシステムを利用して、受講者1名に対し1枚発行します。

受講開始3週間前までに、e-ラーニングシステムを使用したメールにて請求書をお送りしますので、こちらを印刷して請求書として保管してください。（メール本文が請求書となります。）

今回、請求書は e-ラーニングシステムを使用した受講者ごとの発行となります。会社ごとに複数名まとめでの発行は受け承ることができませんのであらかじめご了承願います。

請求書が届かない場合こちらへ：宛先（kensyukai_ho@famic.go.jp）
メール件名：「請求書届かない_（受付番号）_（会社名）_（氏名）」

ウ. 受講料のお振込み

受講料は、請求書がお手元に届きましたら、請求書に記載された指定銀行口座に期限までにお振込みをお願いします。お振込みの際は、受講者の特定のため、請求書に記載されている受講者番号を振込人欄に入力してお振込みください。

会社名義で複数名分をまとめてお振込みいただく等、お振込み時に受講者番号を記載することができない場合は、必ずこちらへお知らせください。

請求書が発行される前の申込み分とまとめてお振込みしたい場合は、受講者番号の代わりに①開催月、②コース名、③受付番号をお知らせください。

宛先：（kensyukai_ho@famic.go.jp）

メールの件名：「振込連絡_（会社名）」

メール本文：①受講者番号（受講者番号が不明な場合：開催月、コース名、受付番号）、②受講者氏名、③振込日、④振込金額、⑤振込者名義を記載してください。

エ. 受講開始案内

お振込みが確認できましたら、FAMICでアカウント登録をし、概ね受講開始3日前までにメールにてお知らせします。アカウント登録完了のお知らせに記載のあったIDとパスワードを利用し、メールに記載の手順に従いe-ラーニング

システムにログインし、受講開始日になったら受講を開始してください。

受講開始案内が届かない場合は、こちらへ

宛先：(kensyukai_ho@famic.go.jp)

メールの件名：「受講開始案内が届かない_(受講者番号)_(氏名)_(会社名)」

オ. 領収書の発行

領収書の発行は、受講開始後、e-ラーニングシステムにログインしていただき、指定の場所からダウンロードしてください。受講期間が終了しますとダウンロードできなくなりますので、受講開始後、すぐにダウンロードすることをお勧めします。

領収書も e-ラーニングシステムを使用しての発行となります。会社ごとに複数名分をまとめた発行は受け承ることができませんのでご了承願います。

カ. 受講、アンケート、修了証の発行について

受講期間内の都合の良い時間に受講してください。受講の一時中断、再開も可能です。

受講後は効果測定を受けてください。効果測定は何度でも受けることができます。また、アンケートで受講した感想を教えてください。

動画の視聴、効果測定の実施、アンケートの回答が済むと、修了証が発行できます。受講期間内に印刷、ダウンロードなど適宜ご対応ください。なお、受講期間を過ぎるとログインできなくなり修了証が発行できなくなりますのでご了承願います。

【注意】

※請求書、領収書に受講者様の氏名が記載されるため、請求書発行以降の受講者変更手続きは対応できませんので、ご了承ください。

※インターネット通信に係る費用は受講者の負担になります。

※研修サイトの動作環境についてはFAMICのホームページにてお知らせいたします。ご確認ください。

※受講許可期間が過ぎるとログインできなくなりますので、期間内に受講を終了し、修了証の発行まで行ってください。

※FAMICから印刷した修了証を送付することはできません。

※一定の受講期間を設けていることから、受講キャンセルによる返金是对応いたしませんのでご了承ください。

3 令和7年度（令和7年11月～令和8年3月開催）飼料等の適正製造規範（GMP）研修会の講義について（予定）

(1) 基礎コース

ア. 対象者

- ・飼料取扱業務の従事経験が浅い方
- ・新たにGMPガイドラインに取り組もうとしている事業場 等

イ. 目標

飼料安全に係る制度の枠組みを理解し、各種ハザードや飼料の安全管理に関する知識を得た上で、工程管理に必要なGMPの考え方、取り組み方を学ぶ。

ウ. 講義内容

※基礎コースは、基礎的な内容のため、例年ほぼ同じ内容となっております。

	講義内容		講師
1	飼料安全法について（45分）	飼料の安全対策の全容を理解してもらうため、法令の概要を解説する。	FAMIC職員
2	GMPガイドラインの概要について（45分）	GMPガイドラインの策定の背景や概要等の基礎的事項を解説する。	FAMIC職員
3	ハザードについて（60分）	農薬・カビ毒・重金属等の有害物質、有害微生物、動物由来たんぱく質、抗菌剤等各種ハザードの特徴やモニタリング結果などを解説する。	FAMIC職員
4	飼料のリスク管理について（30分）	工程管理に必要な基準値設定の考え方、品質管理の考え方について解説する。	FAMIC職員
	効果測定		
	アンケート		
	修了証書		

(2) 応用コース

ア. 対象者

- ・ 飼料取扱業務への従事経験が長く、最新の情報を取り入れたい方
- ・ GMPガイドライン、抗菌剤GMP等にすでに取り組んでいる事業場等

イ. 目標

飼料安全をめぐる情勢や新たに発出された通知の解説を通して最新の情報を学ぶ。また、GMPガイドラインに関して、参考となる取組事例やより先進的な取組等を学ぶ。

ウ. 研修内容

	講義内容		講師
1	飼料を巡る情勢 (60分)	統合GMPを含め今後の飼料業界全体の目指す方向性等、飼料安全をめぐる最近の情勢について情報提供していただく。	農林水産省畜水産安全管理課
2	GMP適合確認 手続と飼料製造 に係るリスク (40分)	適合確認手続きの説明と不適合事例などからリスク管理が必要と思われる点、ポイントを解説します。 また、A飼料工場・B飼料工場それぞれ向けのトピック(視聴任意)もあります。	FAMIC職員
3	業務マニュアル 作成・活用につ いて (60分程度)	現場で実際に使われ、確実な業務継承を実現するマニュアルの作り方とその活用を身につけるポイントを解説します。 (※詳細は決まり次第ホームページに掲載)	株式会社スタデ イスト リーン ソリューション 事業部 小峯 悠司様、並 木 歩美様
4	GMPへの取り 組み事例① (20分程度)	飼料添加物の輸入に関わる取組事例について紹介していただく。 (※詳細は決まり次第ホームページに掲載)	日本ニュートリ ション株式会社 品質保証室 長島 太郎様
5	GMPへの取り 組み事例② (20分程度)	GMPガイドラインその他資料安全法の運用に関して、よくあるお問い合わせについて解説します	FAMIC職員
	効果測定	取組事例は除く。	
	アンケート		
	修了証書		

4 問合せ先

研修会全般に関しましては、以下のさいたま本部までご連絡下さい。

〒330-9731

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎検査棟

独立行政法人農林水産消費安全技術センター 肥飼料安全検査部

飼料管理課 斎藤 (kenshukai_ho@famic.go.jp)

TEL:050-3797-1857 FAX:048-601-1179